

## 徳島県告示第220号

文化財の保護に関する条例（昭和32年徳島県条例第23号）第35条第1項の規定により、次に掲げるものを徳島県指定天然記念物に指定する。

令和8年4月24日

徳島県知事 後藤 田 正 純

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所有者及び管理者
天然記念物 (植物)	笹無谷のスギ等巨木群 生地	83,993.13m <sup>2</sup>	海部郡海陽町相川字 笹無谷53-1の一部 及び字ヲボラ39-11 の一部	公益社団法人徳島森林 づくり推進機構